

令和7年度 第3回 今後の市立高校のあり方に関する懇談会

日時 令和8年1月13日（火） 10:00～

場所 名古屋市役所本庁舎5階 正庁

1 開会

2 今後の市立高校のあり方に関する懇談会のまとめについて

3 その他

4 閉会

今後の市立高校のあり方に関する懇談会 委員名簿

氏名（敬称略）	所属
久野 弘幸	中京大学教養教育研究院 教授
藤村 裕一	鳴門教育大学大学院学校教育研究科 教授
柴田 好章	名古屋大学大学院教育発達科学研究科 教授
伊藤 恭彦	名古屋市立大学 理事・副学長
小村 俊平	ベネッセ教育総合研究所 教育イノベーション センター長
吉川 佳佑	株式会社ガイアックス スタートアップスタジ オ事業部 起業家教育事業 責任者
加藤 裕司	元名古屋市立高等学校長会 会長
尾関 利昌	名古屋市立小中学校 PTA 協議会 会長
若菜 博子	名古屋市立高等学校 PTA 協議会 会長
山村 伸人	名古屋市立富士中学校 校長
秋田 直孝	名古屋市立向陽高等学校 校長
森 義裕	名古屋市立植田北小学校 教諭
加藤 司	名古屋市立工芸高等学校 教諭

懇談会の概要と今後の予定

今後の市立高校のあり方に関する懇談会

<目的>

名古屋市立高校がこれから目指すべき方向性について
ご意見をいただき、市立高校の次期推進基本計画の策定
につなげる。

第1回
懇談会
6/30

専門部会

第1回

新たな学校制度 7/15
普通科改革 7/16
専門学科等の充実 8/7

第2回

新たな学校制度 10/14
普通科改革 11/5
専門学科等の充実 10/17

第2回
12/17

第3回
1/13

懇談会のまとめ

令和7年度

令和8年度以降

- ・有識者会議
- ・市内部検討等

魅力ある市立高等学校づくり
推進基本計画(第三次)

今後の市立高校のあり方に関する懇談会のまとめ

(案)

令和8年3月

今後の市立高校のあり方に関する懇談会

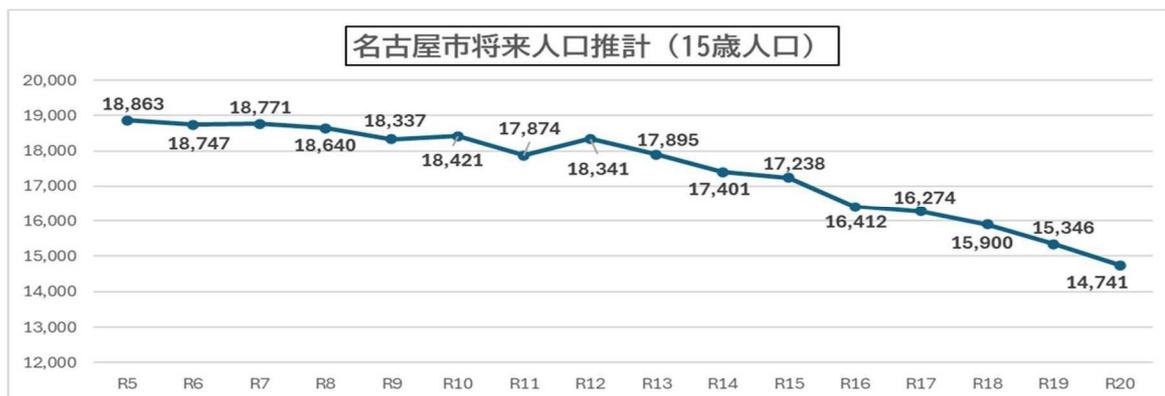
目 次

1	市立高校を取り巻く情勢（国の動向等）	P 1
2	市立高校の現状・取組（特色・魅力）	P 2
3	懇談会設置の目的	P 4
4	本懇談会における主な意見	P 5
	(1) 新たな学校制度について	P 5
	ア 中高一貫校	
	イ 通信制高校	
	ウ 学びの多様化学校	
	(2) 普通科改革について	P 9
	ア 無学年制での単位制	
	イ コース、学科の新設	
	ウ 学校間連携	
	(3) 専門学科等の充実について	P 1 2
	ア 菊里高校音楽科	
	イ 地域、企業、大学連携	
	ウ 専攻科	
	(4) 入学者選抜について	P 1 5
	(5) その他（市立高校の魅力化に向けて）	P 1 6
参考	今後の市立高校のあり方に関する懇談会	P 1 8
	○委員	
	○会議実績	

1 市立高校を取り巻く情勢（国の動向等）

（1）生徒数の長期減少傾向

全国的な少子化により、中学校卒業生数は 2030 年代後半に向けて、一段と減少する傾向が見られ、全国の 15 歳人口の推移を見ると、令和 20 年の人口は令和 5 年と比較して約 3 割減少する見込みとなっている。名古屋市でも、15 歳人口は令和 5 年の約 18,900 人から令和 20 年には約 14,700 人へと約 2 割減少すると予測されている。そのため、定員管理や学校規模の適正化が強く求められている。



（2）授業料無償化の拡大

「高等学校等就学支援金」が大幅に増額されるなど、実質的な高校授業料の無償化が進展するなか、公立高校の志願者への影響が予想される。

（3）「令和の日本型学校教育」（学習と教師両面からの改革）

「個別最適な学び」や「協働的な学び」が求められるとともに、教師の研修、採用、養成の刷新が提起された。（令和 3 年・令和 4 年中教審答申）

（4）「高等学校教育の在り方ワーキンググループ」の審議まとめ（令和 7 年）

多様性への対応と共通性の確保を併せて進める必要性が指摘され、普通科の多様化、探究型教育の義務化、カリキュラムの弾力化などの方向性が示された。

（5）第 4 期教育振興基本計画（令和 5 年度～令和 9 年度）

「接続可能な社会の担い手育成」「ウェルビーイングの向上」を軸とし、高校教育では、英語力向上やキャリア教育強化、特別支援や ICT 整備促進が目標とされている。

（6）理工系人材の不足

全国の大学理工系入学者は、OECD 平均より大幅に低く、中部圏企業の理系大卒人材採用難が深刻化している。また、高校の理系選択者はおよそ 3 人に 1 人となっている。

（7）高校教育改革に関する基本方針骨子（令和 7 年）

社会状況の大きな変化が予想される 2040 年問題へ向けて、高校改革の方向性を示すグランドデザイン（仮称）の骨子が公表され、改革の視点（AI に

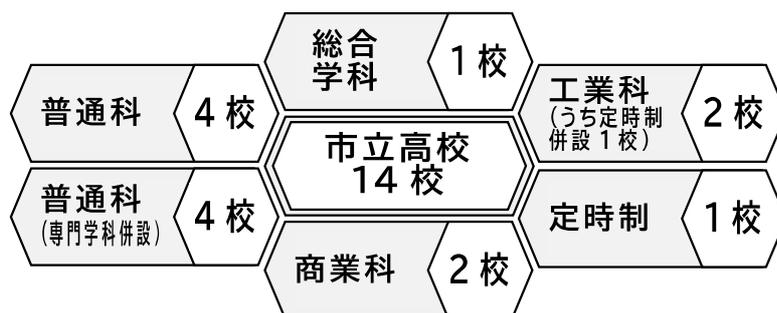
代替されない能力・個性の伸長、経済・社会の発展を支える人材育成、多様な学習ニーズに対応した教育機会・アクセスの確保)等の案が示された。

2 市立高校の現状・取組（特色・魅力）

(1) 市立高校概要

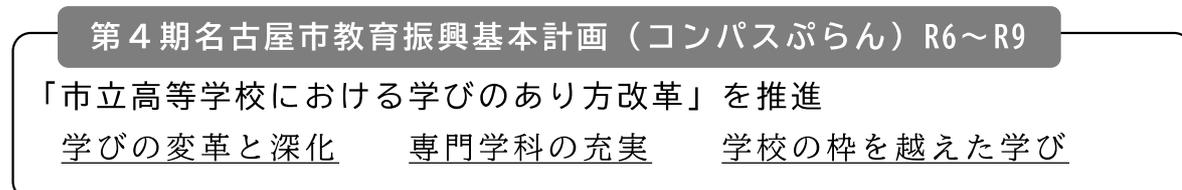
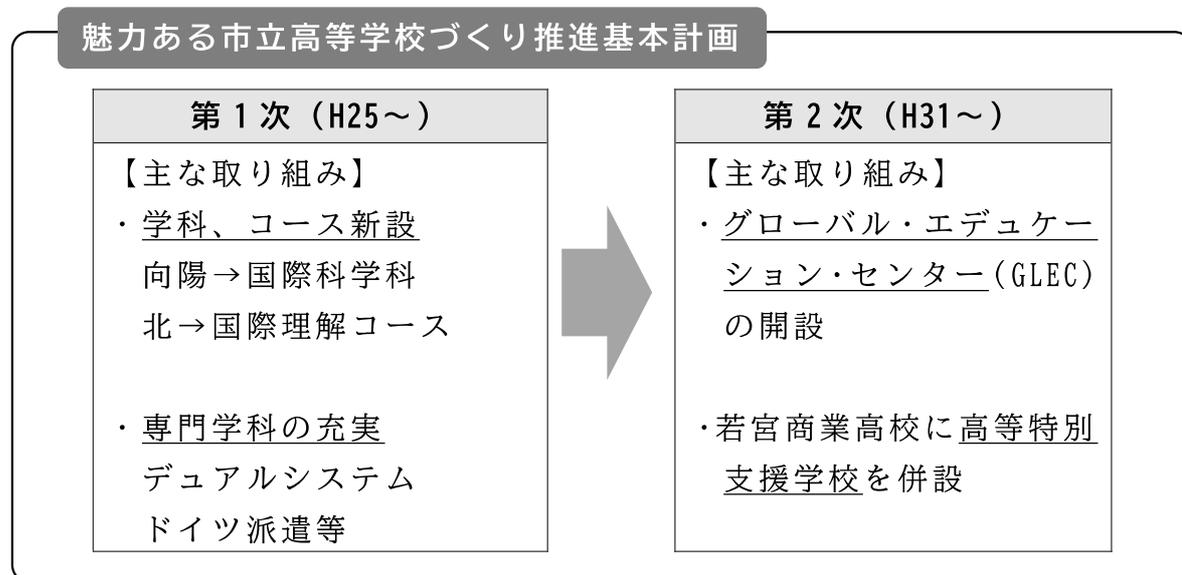
名古屋市立高校は 14 校 16 課程で、政令指定都市では最大の学校数を擁している。普通科、専門学科、総合学科等、様々な学科・課程を設置し、各学校で特色のある教育を実施している。

令和 7 年度の在籍生徒数は 12,180 人となっており、約 64% の生徒が市内在住である。



(2) 基本計画

社会のニーズや多様な生徒の学びに対応した魅力ある高等学校づくりを進めるため、「魅力ある市立高等学校づくり推進基本計画」を策定するとともに、「第 4 期名古屋市教育振興基本計画（コンパスぱらん）」においても学びのあり方改革を重要課題に位置付け、様々な取り組みを推進している。



(3) 特色ある教育課程

ア 学びのあり方改革

○「ナゴヤ学びのコンパス」

子ども中心の学びの考えを明確にする学びの方針を策定

○ナゴヤ・スクール・イノベーション事業

子ども中心の学びの実現に向けた授業実践を進め、全市へ拡げる事業

イ 産学官連携

○高大連携（名古屋市立大学と名古屋市教育委員会の連携協定）

「丸ごと研究室」「グレイドスキップチャレンジ」「市立高校&大学フェア」

「高大接続推薦型選抜」

○デュアルシステム（工業科に加えて商業科も）

長期間授業と並行して企業で最先端技術等の職業実務を学び、単位修得を認定

ウ キャリア教育・進路指導

○キャリアコンサルタントの資格をもつ「キャリアナビゲーター」を全校配置。キャリア教育の幅広い推進と各生徒の将来を見据えた進路指導を支援する。

○令和7年「ミラトラインターンシップ」開催

全市立高校生を対象に、様々な企業で、本物のヒト・モノ・コトに触れる。

エ 学校の枠を越えた学び（チーム市立高校としての事業）

○オープン夏季講座（他校主催の夏季講座を他の市立高校生も受講できる）

○学校間連携による単位修得（単位修得環境を整備し、R7～実施）

○市立高校生の海外派遣（9つの国と地域に180人の市立高校生を派遣）

○垣根を超える高等学校改革推進事業（学びの機会のネットワーク構築）

○DXハイスクール（R7：3校（工芸・緑・西陵）R8：2校（工業・桜台）

認定）

○探究活動成果発表会（各校の活動成果を全体場で発表）

オ 市立高校生への多様な支援

○外部人材の活用（専門知識・スキルを持つ教員以外の人材を学校に配置）

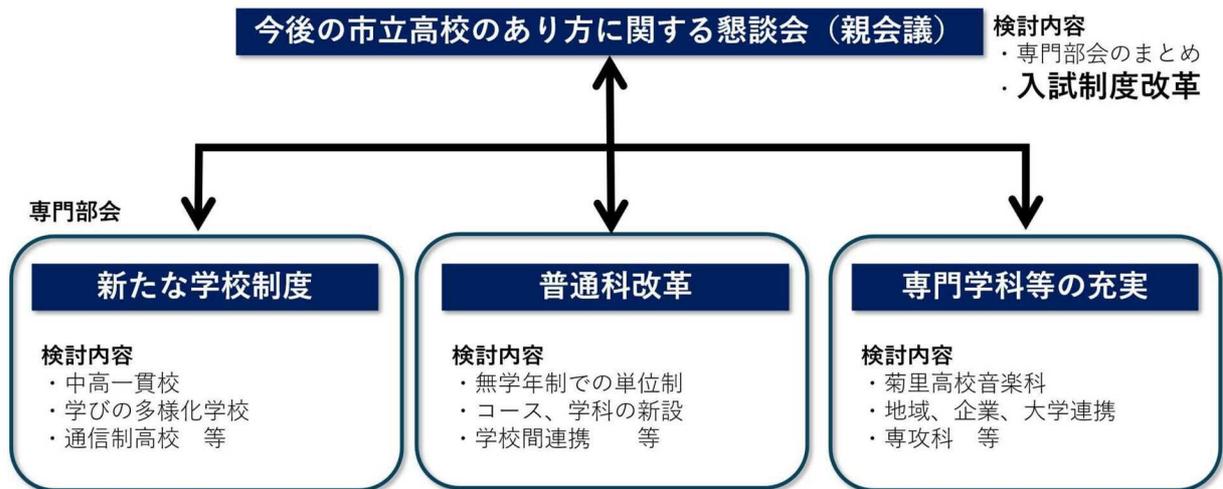
キャリアナビゲーター、スクールカウンセラー、キャリア支援アドバイザー等

○母語指導補助員（外国にルーツを持つ生徒が多い定時制へ配置）

3 懇談会設置の目的

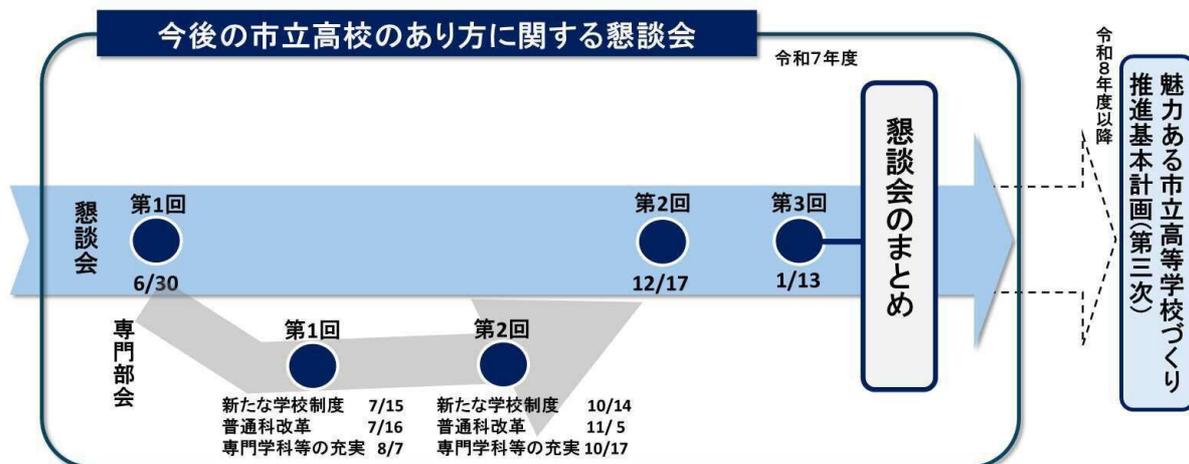
社会の急激な変化や求められるニーズに対応した魅力ある高等学校づくりに向けて、名古屋市立高校がこれから目指すべき方向性について幅広く意見を聴取し、次期推進基本計画の策定につなげるため、有識者・学校関係者・保護者代表等で構成する懇談会が設置された。

R7 「今後の市立高校のあり方に関する懇談会」に関する概要



親会議では、検討事項の整理やあり方検討の方向性のとりまとめを行い、専門部会では検討事項について詳細な議論を行う。

懇談会のスケジュールと今後の予定



4 本懇談会における主な意見

(1) 新たな学校制度について

ア 中高一貫教育制度

検討の内容・観点

- ◆市立の中高一貫校設置の必要性
- ◆市立校ならではの特色・県立校との役割分担
- ◆入学者選抜の方法

【本市が実現する意義】

- 「ナゴヤ学びのコンパス」を理念の中心に据え、名古屋市としての一貫性ある教育を実現できる。
- 単なる大学受験のための先取り教育ではない、6年間を通じた探究活動を行うことができる。
- 市立大学と連携を図り、探究学習の深化ができる。
- 教職員の連携により、先取りだけでなく、つまずいた際の「学び直し」もきめ細かく対応できる。
- 市立高校の特色である専門学科と結びつけ、中学生 12 歳の段階から将来を見据えたキャリア教育を盛り込むことができる。
- 「フラッグシップスクール」として、先進的な取り組みを他の市立高校へ波及させる役割を担うことができる。

【実現にあたっての留意点】

- 小学校段階での中学受験の低年齢化・過熱化を助長しないよう、入学者選抜方法を含め十分な配慮が必要。
- 受験のための勉強は本来の学びではないので、受験の前倒しにメリットはない。選抜方法について、全国的に見てもベストだという事例はないため、こういった方法がよいのか検討が必要。
- 中高一貫校の生徒は、入学選抜を乗り越えてきているため、意欲的な生徒が多い一方で、競争環境の中で生活してきている。そのため、人との比較でなく自分の良さに気づけるような指導を、学校経営上大切にすべき。受験の過熱化には十分な配慮が必要。
- 地域の中学校から生徒や中心となる教員が流出し、地域の中学校の活力が低下する可能性について慎重な検討が必要。
- 小学校から進路を選ぶには保護者の意向も強い。小学生の段階で受験を失敗した、という気持ちにならないようにするためにも、子どもが学びたいことを学べるような入り口（選抜方法）のあり方について、慎重な議論をお願いしたい。

- 「エスカレーター式での進学」というイメージとのミスマッチを防ぎ、「探究中心」という本来の理念の明確な発信が必要。
- すでに多様な形態を設置している県立校との違いを明確にし、名古屋市ならではの特色（市立高校全体のネットワークの活用、強固な産業基盤との連携、市立大学との連携による探究活動の助言 等）を打ち出すことが必要。

改革に向けた視点

- ◇名古屋市が市立として設置すべきかどうかは、どのような中高一貫校を目指すのか次第である。
- ◇設置するならば、単なる大学受験対策やエスカレーター式の進学を目的とするのではなく、「ナゴヤ学びのコンパス」を軸とした6年間の本格的な探究活動や、市立高校全体のネットワークの活用、専門学科との連携、強固な産業基盤との連携、市立大学との連携による探究学習の深化など、市立ならではの特色を明確に打ち出すべきである。
- ◇ただし、受験の早期化・過熱化を助長しないような入学者選抜方法や、既存の中学校への影響等、設置には十分な配慮が必要である。

イ 通信制高校

検討の内容・観点

- ◆市立の通信制高校設置の必要性
- ◆市立ならではの魅力づくり、最適な設置形態の検討
- ◆手厚いサポート体制の構築

【本市が実現する意義】

- 様々な事情で市立高校を転退学せざるを得ない生徒の学びの場として、市立の枠内で学び続けられる場を保障できる。
- 不登校施策としてだけでなく、アスリートや芸能活動、あるいは自律して学習できる生徒、特定分野に特異な才能のある生徒など、多様な生徒が積極的に選ぶポジティブな選択肢として位置づけられる。
- 独立した学校ではなく、市立高校全校と連携できるフレキシブル（柔軟）な形（例：通信制を拠点に他校の授業を学ぶ、オンデマンド教材による『習熟度に応じた学び』等）を検討し、市立全体の強みを活かすことができる。
- 広域通信制にはない、名古屋の産業や文化と連携した「地域に根差した学び」を提供し、差別化できる。

【実現にあたっての留意点】

- 生徒の高い自己管理能力が求められるため、生活習慣の乱れや社会的孤立を防ぐための支援が必須。
- 学習面だけでなく、生活面やメンタルヘルスを支えるため、教員が一人で抱え込まない「手厚いサポート体制」（専門職員やメンターの配置）の構築が成功の絶対条件。
- 強力なブランディングを行う私立通信制と差別化できる、市立ならではの魅力づくりと広報戦略が必要。
- 最適な設置形態（独立校か、既存校への併設か、全日制等との一体型か）を慎重に検討することが必要。

改革に向けた視点

- ◇市立高校に通えなくなった生徒のセーフティネットとして、かつ、多様なニーズを持つ生徒が積極的に選ぶポジティブな選択肢として、市立に設置する意義がある。
- ◇実現には、私立との差別化（例：地域連携）と、生徒の学習面・生活面等を支えるため、教員が一人で抱え込まない手厚いサポート体制の構築が絶対条件である。

ウ 学びの多様化学校

検討の内容・観点

- ◆市立の学びの多様化学校（高校）設置の必要性
- ◆ブランディングと広報戦略
- ◆教員の専門性と配置

【本市が実現する意義】

- 授業時数削減や教科横断型授業など、制度の高い自由度を活かし、名古屋の地域性や強みを反映した魅力的なカリキュラムが実現できる。

【実現にあたっての留意点】

- 「不登校生徒のための特別な学校」という位置づけではなく、「行きたくなる学校づくり」を大前提とすべき。
- 最大の懸念である「レッテル貼り」を払拭するため、民間の知見も活用した高度なブランディングと広報戦略が不可欠。
- 特別な場を作ることがかえって生徒を孤立させないように配慮が必要。
- 新しい学校を作るのではなく、既存の学校の中に多様な学びを保障することが必要。
- 専門性の高い教員の確保・配置と、それによる既存校への影響、および知見を市全体に還元する長期的な仕組みの検討が必要。
- 市立中央高校の優れた実践（多様な生徒の育成実績、開放的な建物構造など）を参考に、ソフト・ハード両面からの検討が必要。

改革に向けた視点

- ◇「不登校生徒のための特別な学校」というネガティブな位置づけであってはならない。
- ◇もし設置するならば、市立中央高校の実践や制度の高い自由度を活かし、生徒が「自ら行きたくなる」魅力的なカリキュラムと、レッテル貼りを払拭する高度なブランディング戦略が不可欠である。
- ◇新しい学校を作るという視点に限らず、既存の学校の中に多様な学びを保障することが重要である。

(2) 普通科改革について

ア 無学年制の単位制

検討の内容・観点

- ◆制度導入の必要性・利点
- ◆制度設計における課題
- ◆教員・生徒への支援体制

【本市が実現する意義】

- 学びの価値観の変化（「やらされる学び」から「興味を深掘りする学び」へ）や、就職環境の変化（短期化する就活と長期的なキャリア形成の難化）に対応するため、10代のうちに自分の強みや方向性を見つける教育が求められている。
- 生徒の多様なニーズに応える柔軟な教育制度として単位制は有効。画一的な学年制から脱却し、生徒が自ら選択し、主体的に学ぶ環境を整えることが可能。
- DXの活用や外部人材との連携により、名古屋市立高校ならではの柔軟で先進的な教育モデルを構築できる可能性がある。市立のスケールメリットを活かしたシステム設計も期待される。

【実現にあたっての留意点】

- 定時制での成功事例はあるが、全日制で多様な選択肢と必履修科目の両立を図るには、カリキュラム設計・教員配置・運営体制など多くの課題がある。
- 生徒が漫然と科目を選ぶのではなく、自分の「好き」や「得意」を見つけるプロセスを支援する仕組みが必要。
- 個別の学びと集団活動の両立が重要。ホームルームや学校行事などを通じて、協調性や人間関係の形成も支援する必要がある。
- 制度の運用や教員の負担軽減のためには、キャリアナビゲーターなどの外部人材やDXの活用が不可欠。

改革に向けた視点

- ◇生徒の個性や興味に応じた学びを実現する点で意義がある一方で、学校としての共同体的な価値も維持することが求められる。
- ◇履修の柔軟性と選択支援を制度的に整え、探究活動やキャリア教育を通じて「自分の好き・得意」を発見できる環境を整備することが重要。
- ◇持続可能な運用体制の構築（教員の役割変化に対応した体制整備、共通プラットフォーム、DX・外部人材の活用等）
- ◇パイロット校での実証を経て段階的に進め、現場の声を反映した条件整備や教育委員会としての支援体制の確立が必要。

イ 学校間連携

検討の内容・観点

- ◆市立高校の特色を生かした実施方法
- ◆実施に向けた課題
- ◆効果的な実施体制

【本市が実現する意義】

- 名古屋市は市立高校がコンパクトに集まっており、物理的距離の近さを活かした「都市型の学校間連携」が可能。生徒同士の交流や専門性の高い教員の活用により、教育の質と魅力を高めることができる。
- 横断的な科目を設置することで、学校の枠を越えた学びの文化を醸成。生徒が自律的に学び合う風通しの良い環境を創出し、市立高校全体のブランド力向上につながる。
- 学校の枠を越えた学びにより、1校では提供できない多様な学びや専門科目の相互補完を実現。生徒が自ら選び、主体的に学ぶ経験を通じて、自律性や協働性を育む。

【実現にあたっての留意点】

- 各校で授業時間が異なる現状では、共通時間割の導入が困難。学校ごとではなく市立全体で時間割を設計する必要がある。
- 複雑な時間割編成や教員の欠員対応には、DXの活用が不可欠。
- 他校での活動には事故や保険、出欠管理などのリスクが伴う。教員が安心して連携に踏み出せるよう、ルールや責任体制の整備が必要。
- 取り組みの目的や意義を、生徒・保護者・市民に広く発信し、理解と応援を得るプロセスが不可欠。魅力ある都市型教育としてのブランディングも重要。

改革に向けた視点

- ◇「年1回の市立共通授業」や「週1回のコモンコアタイム」など、小規模な連携から始め、市立高校全体での設計で連携の効果を最大化。
- ◇教員の専門性を市全体の共有財産として活用。教育支援人材を配置し、教員の負担軽減と連携の円滑化を図る。
- ◇デジタル技術を活用した運営の効率化と教育の質向上（オンデマンド配信、DXによる時間割・欠員対応のシステム化等）
- ◇共通の地域探究科目の活用（総合的な探究の時間の入口として位置付け、各校の特色ある探究へとつなげる等）
- ◇学校横断チームを組みビジネスコンテスト等に挑戦する機会を設定すると、生徒が目的意識を持って取り組み、学校間連携の促進につながる。

ウ コース・学科の新設

検討の内容・観点

- ◆コース等の新設の必要性
- ◆育成したい能力、設置すべきコース等の検討
- ◆実施に向けた課題

【本市が実現する意義】

- 普通科は特定の傾向がなく、生徒が構えずに選べる利点がある。そこに専門性を加えることで、選択肢の幅を広げつつ、他分野との交流も可能。
- 新しい価値や意味を生み出す創造力・デザイン力、社会の課題解決に貢献できる力を育む教育は、将来の多様な分野で活躍する人材の育成につながる。
- 各校が独自のコースを持つことで、選ばれる学校づくりを推進。

【実現にあたっての留意点】

- 多様化しすぎると学校間の差異がなくなり、教員の負担も増加する。「何をやらないか」を明確にすることで、学校の特色を際立たせ、教員の働き方改革にもつながる。
- 教科の枠に収まらないコース設置には、誰がどのように担当するかのも明確化が必要。ノウハウの属人化を防ぎ、持続可能な運営体制を整えることが求められる。
- 中学3年生の段階で将来の夢が決まっている生徒は多くないため、西陵高校の総合学科のような途中からコース選択できる仕組みの検討も有効。
- 教員自身が「このコースで自分のやりたいことができる」と感じられるような設計により、教員の持つ専門性やネットワーク（海外経験など）を有効に生かすべき。
- 「打って出る」ための広報・PR戦略を強化。コース等の新設を形式的な名称変更とせず、そこで得られる経験や成長のイメージを具体的に伝えることで、生徒・保護者に選ばれる改革を目指すことが必要。

改革に向けた視点

- ◇新しいコース制を導入することで、専門性と柔軟性の両立が可能。
- ◇各校が得意分野を持ち、特色あるコースを展開することで学校選択の理由を明確化することが必要。

【コースの例】

アカデミック系（デジタル、スポーツ科学、社会課題解決）、
公共系（教育、福祉、防災）、産業・スタートアップ系（マネジメント）、アート系（汎用的なデザイン思考の育成）など

- ◇新設にあたっては、拙速な検討ではなく、明確なビジョンを持ちながら、募集や教員配置などの課題を検討し丁寧に設計することが必要。

(3) 専門学科等の充実について

ア 菊里高等学校音楽科の充実

検討の内容・観点

- ◆求められる教育内容の検討
- ◆具体的な改革の方向性
- ◆実施に向けた課題

【本市が実現する意義】

- 音楽家を目指す道筋や音楽の役割が多様化する中で、従来の教育内容では現代のニーズに応えきれない状況にある。生徒が将来に希望を持ち、音楽を通じて社会とつながる力を育むためには、教育の在り方を見直す必要がある。
- 単一の演奏技術に偏るのではなく、生徒が自ら音楽を創造・表現する力を育てる教育への転換が求められている。
- 音楽大学進学だけでなく、音楽を活かした就職や他分野との融合など、多様なキャリアパスを支援する体制が必要。

【実現にあたっての留意点】

- 高度な専門教育を維持しつつ、生徒の興味や進路の変化に対応できる柔軟なカリキュラム設計が求められる。
- 現代の音楽活動に不可欠なスキルは、特定のコースに限定せず、全生徒が学べるようにする必要がある。
- 大学や企業との連携は、単なる広報やイベントにとどまらず、教育的価値や生徒の成長に資する目的を明確にし、継続的な関係構築を目指すべきである。
- 教員の確保と育成、外部人材の活用など、教育の質を支える体制整備が不可欠。

改革に向けた視点

- ◇音楽教育の内容を現代の多様なニーズに合わせて再構築。(従来のクラシックに加え作曲等の新しいコースの導入、コンピューターを活用した音楽制作・楽譜作成等の現代的な音楽スキルの習得など)
- ◇生徒の多様な学習ニーズへの対応、多様な進路を視野に入れた支援体制の構築(アドバンスコース(専門性重視)・ベーシックコース(基礎から育成)の複線型設計、卒業生のキャリア紹介など)
- ◇地域資源を活用した取り組みによる音楽を社会に活かす経験の提供(音楽ホールの市民開放・病院での演奏活動など)
- ◇大学や企業との連携による教育の質と社会との接点の強化。

イ 地域・企業・大学連携

検討の内容・観点

- ◆市立高校の特色を生かした取り組み方法
- ◆実施体制
- ◆企業・大学等との関わり方

【本市が実現する意義】

- 地域や企業との連携により、実社会との接点を持つことで、生徒が「自分ごと」として学びに取り組む姿勢が育まれる。
- 各学校の特色を活かした共同プロジェクトは、他にはない魅力を生み出し、学校の認知度と価値を高める。
- 出前授業や共同研究を通じて、高校生が大学の学びに触れる機会を得るとともに、大学側も地域貢献や広報のメリットを享受できる。
- 地域イベントやアウトリーチ活動を通じて、学校の魅力を市民に伝え、地域に根差した教育を推進する。

【実現にあたっての留意点】

- 教員の専門性を活かしながら、外部との調整やプロジェクト運営は外部人材が担うことで、教員の業務負担を軽減し、持続可能な連携を実現する。
- 教員個人の努力に依存するのではなく、教育委員会等が核となる組織的な仕組みづくりが求められる。
- 企業人は教育の専門家ではないため、連携にあたっては教育的視点からのサポートが必要。また、企業側へのメリットの明確化も必要。
- 市立高校の取り組みや魅力が市民に十分に伝わっておらず、広報・宣伝活動の強化が必要。現場の広報は中学生向けに偏りがちであり、社会全体への発信という視点を持った情報発信が求められる。
- 企業版ふるさと納税などの制度を活用した連携活動やプロジェクトの財源確保の工夫が必要。

改革に向けた視点

- ◇企業・行政との連携による PBL（課題解決型学習）を導入し、生徒が主体的に取り組める環境を整備。
- ◇大学との出前授業や共同研究を通じて双方にメリットのある関係を築きながら、生徒の進路意識と学びの質を高める教育環境を整備。
- ◇教育委員会が司令塔となり、外部人材の活用や組織的な連携の仕組みを整備することで、教員の業務負担を軽減し、持続可能な体制を構築。
- ◇各学校の特色を組み合わせた共同プロジェクトや進路の多様化に対応した科目履修の相互補完など、市立高校ならではのネットワークを活用。

ウ 専攻科

検討の内容・観点

- ◆専攻科設置の必要性
- ◆実施に必要な条件

【本市が実現する意義】

- 地域企業と密接に連携することで、実践的な学びを提供し、地域産業を支える人材育成の循環を生み出す可能性がある。
- 高校3年間では時間的制約がある中、専攻科による「+2年間」の学びは、企業連携や課題解決型学習をより深く実施する余地を提供する。
- 大学進学や専門学校進学が主流の中で、地域密着型の高度専門教育を提供することで、名古屋市立高校の新たな魅力を打ち出すことができる。

【実現にあたっての留意点】

- 専攻科でなければできない教育内容や成果を明確にし、既存の高校教育やデュアルシステムとの違いを打ち出す必要がある。
- 大学・専門学校・就職など進路の選択肢が多様化する中で、専攻科の位置づけと魅力を明確にしなければ、生徒の確保が難しい。
- 講師派遣、設備提供、インターンシップなど、企業側の協力を得るための仕組みづくりと信頼関係の構築が不可欠。
- 少人数教育や専門的なカリキュラムの実施には、教員の確保や設備投資が必要であり、市としての持続可能な支援体制が求められる。

改革に向けた視点

- ◇専攻科の設置は、名古屋市立高校の新たな教育モデルとして、地域産業との連携や探究的な学びの深化を通じて意義を持ち得るが、既存制度との違いや明確なメリットを打ち出すことができなければ、設置の効果は限定的となる可能性がある。
- ◇まずは、国内外の成功・失敗事例の調査を踏まえ、名古屋市としての独自性と持続可能性を確保できるかどうかを慎重に検討することが必要。

(4) 入学者選抜について

検討の内容・観点

◆生徒・保護者のニーズや社会の変化に対応した制度のあり方

【本市が実現する意義】

- 不登校等の事情がある子どもや特定の分野で力を発揮する子どもなど、様々な子どもに学びの選択肢を広げる。
- 子どもの負担軽減につながる可能性がある。

【実現にあたっての留意点】

- 現行の複合選抜制度において、第2希望で入学する生徒がいることへの配慮が必要であるとの意見がある。
- 不登校などの理由で調査書（内申書）の評定が低くても、学力のある生徒が挑戦できるような仕組みが必要。

改革に向けた視点

- ◇根本的な問題として、現在の学力テストが新しい学力観を反映しておらず、入試制度そのものを「目指す子ども像」から考えて改革していくべき。
- ◇令和5年度入試から学力検査が「2回から1回」になったが、この変更についての検証が必要。
- ◇海外帰国生徒選抜が限られているため、様々な学校に選択肢があるとよい。
- ◇募集した学級数にとらわれずに、実際のクラス運営は少人数で行うといった大胆な発想も必要。
- ◇今後の少子化を考慮して、学校の規模、選抜方法、学級規模等を検討する必要がある。

(5) その他（市立高校の魅力化に向けて）

市立高校の特色

- ・市立高校は、地域からの信頼が厚く、安心して通える学校として定着している。地域的なコンパクトさによる関係性の強さがあり、教員同士や教育委員会との距離の近さ、教員の専門性と生徒への寄り添いの両立などが魅力。
- ・市立高校全体として、相互に顔の見える関係性の中で連携しやすく、高校生同士が学び合える環境が整っている。海外派遣事業や市立高校&大学フェアなど、学校の枠を越えた交流の機会をさらに早い段階から充実させ、生徒主体の企画・運営へと発展させることが望ましい。
- ・「チーム市立高校」として学校間のネットワークを活かし、学校の枠を超えた単位互換や、柔軟な転校制度、部活動の学校間連携など、市立高校全体で生徒を支える仕組みづくりの検討が必要。

運営体制の充実

- ・教職員定数の抜本的な改善（少人数学級・少人数指導の充実）など、生徒一人ひとりに丁寧に関わることができる体制を整えることこそが、市立高校の最大の魅力となり得る。
- ・教員のウェルビーイングの実現（働き方改革、専門職の配置充実、教員の意向を尊重した配置）が、生徒のウェルビーイングの前提条件であることを認識すべき。誇りを持って働ける教員を継続して輩出していく仕組みづくり、教員の主体性を引き出す環境づくりの検討が必要。
- ・教員の役割を、知識を教える「ティーチャー」から、生徒の自走を促す「伴走者」へと転換し、保護者や卒業生、塾といった外部リソースを積極的に活用して教員の負担を軽減する発想が重要。
- ・探究の理念を生かすことができる教員をどう育てるかも考える必要がある。
- ・大学等の協力を得ながら教員が学び方のノウハウを身につけ、生徒の学び方を鍛えることが必要。
- ・公立はリソースがある一方で、意思決定が遅れがち。改革を進めるには、現場任せにせず、柔軟で迅速な意思決定の仕組みが必要。外部の力を活用しながら、教員支援のための資金や研修など、組織的なサポートを整えることが不可欠。

施設・設備の整備

- ・「公立助成」の考え方にに基づき、トイレの改修や体育館へのエアコン設置など、既存の全市立高校の施設・設備整備を最優先で行うことが必要。これが多くの生徒にとっての「子どもファースト」である。

教育内容における課題

- ・保護者の進学への期待と社会が求める探究的な学びの両立は課題であり、教員の多忙さが探究活動の時間確保を妨げている。理想を実現するには、専門人材や教育リソースの充実が必要。
- ・新しい学校制度が経済格差による教育格差を助長することのないよう、公立としての役割（全ての子どもへの学びの保障）を堅持することが必要。
- ・市立学校の役割は地域の学びに責任を持つことであり、多様な子どもを受け入れる中で基礎的な学力をどう身につけさせるかも重要。
- ・生徒の適性に向き合いながら、自律的に学ぶ力を育てる必要がある。夢の押しつけではなく、選択の痛みも含めて伴走する姿勢が重要。教員の負担を減らし、生徒同士の協働的な学びを促す環境づくりが求められている。
- ・日本は「できる」ととられすぎる傾向にあるため、「やる気」も能力であることを理解することが必要。
- ・実績の捉え方を、大学合格者数だけでなく「学びの質」へと転換する必要がある。
- ・スタートアップへの関心が高まる今、商業高校の生徒が社長を経験するような先進的な教育を本格的に導入する好機であり、理念や目的を深く考えるプロセスを通じて、変化の激しい社会を生き抜く力を育む教育が求められている。
- ・これまでの推進計画のパイロット校の取り組みの総括はしっかりと行うべきである。

改革を進める工夫

- ・新たな取り組みを行う際には、これまでの業務の見直しが必要。学校現場のDX化は課題だが、いきなり高度なDXを目指すのではなく、身近なITツールの導入等で現場の非効率を解消することが重要。
- ・授業改善や生徒の心の健康観察へのDXの活用や、企業ファンドのような新たな資金調達方法の検討が必要。
- ・市立高校の既存の強み（自由な校風、探究活動の実践、生徒に寄り添う教員）を、専門家の力も借りて効果的に広報・ブランディングし、「県立と市立の違いがわからない」現状を打破することが必要。
- ・子どもファーストの視点が重要。生徒の意見を聞く機会を設けるとよい。

参考 今後の市立高校のあり方に関する懇談会 委員名簿

○委員

氏名（敬称略）	所属
久野 弘幸	中京大学教養教育研究院 教授
藤村 裕一	鳴門教育大学大学院学校教育研究科 教授
柴田 好章	名古屋大学大学院教育発達科学研究科 教授
伊藤 恭彦	名古屋市立大学 理事・副学長
小村 俊平	ベネッセ教育総合研究所 教育イノベーションセンター長
吉川 佳佑	株式会社ガイアックス スタートアップスタジオ事業部 起業家教育事業 責任者
加藤 裕司	元名古屋市立高等学校長会 会長
尾関 利昌	名古屋市立小中学校 PTA 協議会 会長
若菜 博子	名古屋市立高等学校 PTA 協議会 会長
山村 伸人	名古屋市立富士中学校 校長
秋田 直孝	名古屋市立向陽高等学校 校長
森 義裕	名古屋市立植田北小学校 教諭
加藤 司	名古屋市立工芸高等学校 教諭

専門部会 委員名簿

○新たな学校制度

氏名（敬称略）	所属
藤村 裕一	鳴門教育大学大学院学校教育研究科 教授
伊藤 恭彦	名古屋市立大学 理事・副学長
吉川 佳佑	株式会社ガイアックス スタートアップスタジオ事業部 起業家教育事業 責任者
大杉 周三	名古屋市立前津中学校 校長
久木田隆宏	名古屋市立菊里高等学校 校長
松崎 大河	名古屋市立大江中学校 教諭
堀内 陽来	名古屋市立緑高等学校 教諭

○普通科改革

氏名（敬称略）	所属
久野 弘幸	中京大学教養教育研究院 教授
小村 俊平	ベネッセ教育総合研究所 教育イノベーションセンター長
伊藤 聡子	名古屋市立桜台高等学校 校長
松村 有香	名古屋市立菊里高等学校 教諭

○専門学科等の充実

氏名（敬称略）	所属
柴田 好章	名古屋大学大学院教育発達科学研究科 教授
生駒 健二	株式会社イクシー 代表取締役社長
櫻井 雅子	名古屋文理大学 客員教授
成本 理香	愛知県立芸術大学 教授
鈴木 彰芳	名古屋市立北高等学校 校長
古江 貴紀	名古屋市立工業高等学校 教諭

○会議実績

懇談会

年月日	検討内容
第1回 令和7年6月30日	・ 会議の概要と今後の予定 ・ 検討事項の整理、議論の方向性
第2回 令和7年12月17日	・ 専門部会における意見の共有・深掘り ・ 高等学校入学者選抜について
第3回 令和8年1月13日	・ 懇談会の議論のまとめ

専門部会

・ 新たな学校制度

年月日	検討内容
第1回 令和7年7月15日	・ 中高一貫校 ・ 通信制高校 ・ 学びの多様化学校 等
第2回 令和7年10月14日	・ 中高一貫校 ・ 通信制高校 ・ 学びの多様化学校 等

・ 普通科改革

年月日	検討内容
第1回 令和7年7月16日	・ 無学年制での単位制 ・ コース、学科の新設 ・ 学校間連携 等
第2回 令和7年11月5日	・ 無学年制での単位制 ・ コース、学科の新設 ・ 学校間連携 等

・ 専門学科の充実等

年月日	検討内容
第1回 令和7年8月7日	・ 菊里高校音楽科 ・ 地域、企業、大学連携 ・ 専攻科 等
第2回 令和7年10月17日	・ 菊里高校音楽科 ・ 地域、企業、大学連携 ・ 専攻科 等

今後の市立高校のあり方に関する懇談会のまとめ(概要版) 案

1 概要

目的：社会の急激な変化や求められるニーズに対応した魅力ある高等学校づくりに向けて、名古屋市立高校がこれから目指すべき方向性について幅広く意見を聴取し、

次期推進基本計画の策定につなげるために開催

委員：有識者、学校関係者・保護者代表等により構成。専門部会として、「新たな学校制度」、

「普通科改革」、「専門学科等の充実」を設置

開催回数：令和7年6月から令和8年1月にかけて、懇談会3回、専門部会を各2回開催

2 改革に向けた視点(主な意見)

(1) 新たな学校制度について

中高一貫校

- ◇市立として設置すべきかどうかは、どのような中高一貫校を目指すのか次第である
- ◇設置するならば、単なる大学受験対策やエスカレーター式の進学目的ではなく、市立ならではの特色を明確に打ち出すべき
- ◇受検の早期化・週熟化を助長しない入学者選抜方法、既存中学校への影響等、十分な配慮が必要

通信制高校

- ◇市立高校に通えなくなってきた生徒のセーフティネットとして、かつ、多様なニーズを持つ生徒が積極的に選ぶポテンシャルを選択肢として、市立に設置する意義がある
- ◇実現には、私立との差別化(例：地域連携)と、生徒の学習面・生活面等を支えるため、教員が一人で抱え込まない手厚いサポート体制の構築が絶対条件である

学びの多様化学校

- ◇「不登校生徒のための特別な学校」というネガティブな位置づけではいけない
- ◇市立中央高校の実践や制度の高い自由度を活かし、生徒が「自ら行きたくなる」魅力的なカリキュラムと、レッセル貼りを払拭する高度なプログラム開発が不可欠
- ◇新しい学校を作るという視点に限らず、既存の学校の中に多様な学びを保障することが重要

(2) 普通科改革について

無学年制の単位制

- ◇個性や興味に応じた学びの実現の点で意義がある一方、学校としての共同体的な価値の維持も必要
- ◇履修の柔軟性と選択支援を制度的に整え、「自分の好き・得意」を発見できる環境の整備が重要
- ◇持続可能な運用体制の構築(共通プラットフォーム、DX・外部人材の活用等)
- ◇段階的実施(パイロット校)、現場の声を反映した条件整備、教育委員会の確立が必要

学校間連携

- ◇小規模な連携から始め、市立高校全体での設計で連携効果を最大化(週1回の共通コンコアタイムなど)
- ◇教員の専門性を市全体の共有財産として活用。教育支援人材を配置し教員の負担軽減と連携の円滑化
- ◇デジタル技術を活用した運営効率化と教育の質向上(オンデマンド、DXによる時間割・欠員対応等)
- ◇共通の地域探究科目の活用
- ◇学校横断チームによる外部コンテスト等への挑戦(生徒の目的意識明確化に伴う学校間連携の促進)

コース・学科の新設

- ◇新しいコース制を導入することで、専門性と柔軟性の両立が可能
- ◇各校が得意分野を持ち、特色あるコースを展開することで学校選択の理由を明確化することが必要
- ◇新設にあたっては、明確なビジョンを持ち、募集や教員配置等の課題を検討し丁寧な設計が必要

今後の市立高校のあり方に関する懇談会 < 令和7年度 >

第1回 懇談会 6/30	新たな学校制度 各2回	第2回 懇談会 12/17	第3回 懇談会 1/13	懇談会 まとめ
専門 部会	普通科改革 専門学科等の充実			

「魅力ある市立高等学校
づくり推進基本計画」
(第3次)策定へ

(3) 専門学科等の充実について

菊里高等学校音楽科の充実

- ◇音楽教育の内容を現代の多様なニーズに合わせて再構築(作曲等の新しいコースの導入、コンピュータを活用した音楽制作・楽譜作成等の現代的な音楽スキルの習得など)
- ◇生徒の多様な学習ニーズへの対応、多様な進路を視野に入れた支援体制の構築(アドバンスコース(専門性重視)・ベーシックコース(基礎から育成)の複線型設計、卒業生のキャリア紹介など)
- ◇地域資源を活用した取り組み(音楽ホールの市民開放・病院での演奏活動など)
- ◇大学や企業との連携による教育の質と社会との接点の強化

地域・企業・大学連携

- ◇企業・行政との連携によるPBL(課題解決型学習)を導入し、生徒が主体的に取り組める環境を整備
- ◇大学との連携による双方に利点のある関係の構築(生徒の進路意識と学びの質を高める教育環境の整備)
- ◇教員の業務負担を軽減し持続可能な体制を構築(外部人材の活用、組織的な連携の仕組みの整備)
- ◇市立高校ならではのネットワークの活用(学校間の共同プロジェクト、科目履修の相互補完など)

専攻科

- ◇新たな教育モデルとして設置の意義はあるが、既存制度との違いや明確なメリットを打ち出すことができなければ、設置の効果は限定的となる可能性がある
- ◇まずは国内外の事例の調査を踏まえ、市としての独自性・持続可能性の有無の慎重な検討が必要

(4) 入学者選抜について

- ◇新しい学力観を反映した入試制度として「目指す子ども像」から改革すべき
- ◇令和5年度入試から学力検査が「2回から1回」になったが、この変更についての検証が必要
- ◇海外帰国生徒選抜に限られているため、様々な学校に選択肢があるなどよい
- ◇今後の少子化を考慮して、学校の規模、選抜方法、学級規模等を検討することが必要

(5) その他

市立高校の特色

- ◇地域的なコンパクトさによる関係性の強さ
- ◇学校の枠を越えた交流機会のさらなる充実
- ◇市立校全体で生徒を支える仕組みづくり(学校の枠を越えた単位互換、柔軟な転校制度など)

運営体制の充実

- ◇生徒に丁寧に関われる体制の整備(少人数制・少人数指導の充実など)
- ◇教員のウェルビーイングの実現(働き方改革、専門職の配置充実など)
- ◇教員の役割の転換(知識を教える「ティーチャー」から、生徒の自走を促す「伴走者」へ)
- ◇柔軟で迅速な意思決定の仕組み、組織的なサポート体制が必要

施設・設備の整備

- ◇既存の市立高校の施設・設備整備が多くの生徒にとつての「子どもファースト」につながる

教育における課題

- ◇保護者の進学への期待と社会が求める探究的な学びの両立が課題
- ◇新しい学校制度が経済格差による教育格差を助長しないよう、公立の役割の堅持が必要
- ◇生徒の適性に向き合い自律的に学ぶ力を育てることが必要

改革を進める工夫

- ◇新たな取り組みには、従来の業務目直しが必要(身近なIT活用による現場の非効率解消など)
- ◇企業ファーストのような新たな資金調達方法の検討が必要
- ◇市立高校の強みを、専門家の力も借りて効果的に広報・ブランディングすることが必要
- ◇子どもファーストの視点が重要 生徒の意見を聞く機会を設けるとよい

今後の市立高校のあり方に関する懇談会開催基準

平成28年7月1日

教育長決裁

(趣旨)

第1条 この基準は、社会の変化やニーズに対応した魅力ある市立高等学校（以下「市立高校」という。）のあり方検討に活用するため、学識経験者、市立高校の教職員等から幅広く意見を聴取する今後の市立高校のあり方に関する懇談会（以下「懇談会」という。）の開催に関し、必要な事項を定めるものとする。

(構成)

第2条 懇談会は、次に掲げる者のうちから教育委員会が指名する者により構成する。

- (1) 学識経験者
- (2) 市立学校の教職員
- (3) その他教育委員会が必要と認める者

(座長)

第3条 懇談会の座長は、構成員の互選により決定する。

2 座長は、懇談会の議事を進行する。

(懇談会の開催)

第4条 懇談会は、必要の都度、教育委員会が開催する。

(部会)

第5条 専門事項について議論を深めるため、部会を置くことができる。

2 部会は構成員のほか、必要に応じて教育委員会が指名する者の出席を求めることができる。

(謝金)

第6条 構成員(市職員を除く。)への謝金は、日額12,600円とする。

(庶務)

第7条 懇談会の庶務は、教育委員会事務局教育支援部高等学校教育課において行う。

(委任)

第8条 この基準に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、教育委員会事務局教育支援部長が定める。

附 則

この基準は、令和7年5月1日から実施する。

【改正等履歴】

施行日 平成28年7月1日

施行日 令和7年5月1日

今後の市立高校のあり方に関する懇談会傍聴要項

(目的)

第1条 この要項は、今後の市立高校のあり方に関する懇談会（以下「懇談会」という。）の傍聴に係る手続、遵守事項その他の必要な事項について定めることを目的とする。

(傍聴者の定員及びその決定方法)

第2条 傍聴者の定員及びその決定方法は、教育委員会事務局教育支援部高等学校教育課長（以下「課長」という。）がこれを定めるものとする。

(傍聴の手続)

第3条 懇談会の傍聴を希望する者は、あらかじめ公表した方法により、傍聴の申出をしなければならない。

(会議場に入ることができない者)

第4条 ポスター、ビラ、拡声器の類を持っている者のほか、議事を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすおそれがあると認められる者は、会議場に入ることができない。

(傍聴者の守るべき事項)

第5条 傍聴者は、静粛を旨とし、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 会議場における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (2) 私語、騒ぎ立てること、みだりに席を離れること又は他人の迷惑となる行為をしないこと。
- (3) 携帯電話その他音を発生する機器の電源を切ること。
- (4) その他会議場の秩序を乱し、又は議事の妨害となる行為をしないこと。

(写真、ビデオ等の撮影及び録音等の禁止)

第6条 傍聴者は、会議場において写真、ビデオ等を撮影し、又は録音等をしてはならない。ただし、課長が許可した場合は、この限りでない。

(傍聴者の退場)

第7条 傍聴者は、傍聴を認めない議題に関する懇談等を行おうとするときは、直ちに会議場から退場しなければならない。

(傍聴者への指示)

第8条 傍聴者は、教育委員会事務局教育支援部高等学校教育課の職員の指示に従わなければならない。

(違反に対する措置)

第9条 傍聴者がこの要項の規定に違反したときは、課長は、傍聴者に対して必要な措置を命ずることができる。

2 傍聴者が前項の規定による命令又は前条の指示に従わないときは、課長は、その者に対して会議場からの退場を命ずることができる。

(周知)

第10条 課長は、傍聴を希望する者及び傍聴者に対し、この要項の周知を図らなければならない。

(委任)

第11条 この要項に定めるもののほか、懇談会の傍聴に関し必要な事項は、課長が決定するものとする。

附 則

この要項は、令和7年6月1日から施行する。

【改正等履歴】

施行日 令和7年6月1日